

地震による津波等発生時の対応 について

本校では、次の警報等が発表されたとき、下記のとおり扱いとしますのでよろしくご協力をお願いいたします。

防災無線、テレビ・ラジオ放送などの情報に注意してください。

◎登校前・・・7時00分の時点で下記に該当する場合 ⇒ **自宅待機**
または **避難**

当地方に

①津波警報・大津波警報が発表中

②避難指示・勧告が発表中

警報等が午前9時00分までに解除されたとき

⇒ **登校**

※状況により登校させることが危険であると思われるときは、保護者の判断で登校を見合わせてください。

警報等が午前9時以降も解除されないとき ⇒ **休校**

◎登校後・・・児童は保護者が迎えに来るまで学校職員で保護します。
避難する場合、避難場所は警察学校方面の高台とします。

◎登下校中・・・児童は直ちに最寄りの高台へ避難すること。
・日頃から児童に避難場所や避難経路について話をしておいてください。
・学校に来た児童は保護者が迎えに来るまで学校職員で保護します。
※避難場所は警察学校方面の高台です。

◎電話での問い合わせには応じられないと想定されますので、児童の安否等は避難場所へお越しの上、確認してください。

片田敏孝氏（群馬大学大学院教授、広域首都圏防災研究センター長）
の講演（2011/08/25 於：田辺市）より（一部、木本小職員が加筆）

『避難3原則』

①「想定にとらわれるな」

ハザードマップ（どの地区がどの程度危険かかかれてある地図）や警報発表時の津波の高さ予想は、過去のデータを基に想定したものであって、今度来る津波の高さを保障するものではないということ。たとえば、「3メートル」といわれていても、想定をはるかに超える津波が来る場合がある。

②「最善を尽くせ」

対策や避難は、「ここまですれば（来れば）大丈夫だろう」ではなく、そのときの状況にあわせて、もっと高台に避難しなくてはならないこともあるということ。

③「率先避難者たれ」

いざというときには、まず自分が率先して避難すること。その姿を見て、他の人も避難するようになり、結果的に多くの人を救うことが可能になる、ということ。

※とにかく、津波が来たら、甘く見ないで「1秒でも早く」「1メートルでも高く」にげること。

避難の時には、お子さんのことが気になると思いますが、助けに行こうとすると保護者の方自身が危険にさらされます。家族の一人ひとりが、その時にいる場所から一刻も早く高台にそれぞれ避難するように、日頃からお話をさせていただきたいと思います。